

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

多世代が交流し活躍するまちづくり拠点整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県大田市

3 地域再生計画の区域

島根県大田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

平成30年4月9日発生の「大田市東部を震源とする島根県西部地震」が大田市を襲った。震源に程近い志学地域では、賑わいを見せていた温泉街の人気食堂や旅館、個人住宅等の損壊により、町は一変し、絶望の淵に立たされた。地震に伴う被害やイメージの悪化から温泉街への来訪者は激減し、観光客数は大きな落ち込みをみせており、未だに地震前の水準には回復していない状況にある。また、地域拠点としている「志学まちづくりセンター」は、レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）の崖と近接しており、センター自体もイエローゾーン（土砂災害警戒区域）に存在することから、地域住民は施設の立地自体を不安視しており、使用を控える傾向にある。

【志学まちづくりセンター使用人数：地震前H29→約3,500人、地震後H30→約1,600人。約1,900人減少】

【三瓶地域宿泊者数：地震前H29→92,783人、地震後H30→64,900人。27,883人減少】

また、志学活性化のために地域運営組織の取組みが必要であるが、現施設では、限られた部屋の貸館は住民の定期的なサークルや会議などの使用があるため、占用的な使用が出来ず、効果的な活動に繋がらないといったことや、保育

園、小中学校、地域診療所が立地する場所から離れており、児童園児の移動が容易でないため、相互間交流が活発に行えないなどの課題がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【背景】

大田市三瓶町志学地域では、「志学まちづくりセンター」において行政の取次業務、貸館業務、まちづくりに関する各種自主事業を行っている。当該施設では、地域住民を会計年度職員に任用し、住民に近い施設運営を行っており、災害時の避難所や地域の活動拠点としても重要な役割を担っている。

本地域では、年々加速する人口減少を食い止めるため、全住民により結成された地域運営組織「志学まちづくり協議会」が、①「つながりと魅力をつくる」②「定住と交流をつくる」③「仕事と収入をつくる」の3本を柱に据え、現在「539人」の人口を10年先で「580人」、20年先に「590人」、30年先では「600人」とすることを目標とした「志学地域まちづくり計画」を策定しており、計画実施のための活動拠点を必要としている。

【目指す将来像】

本地域では、小・中学校が合同の校舎であり、さらに同施設内に保育園、地域診療所が併設されているなど、人が集う条件が揃っていることから、学校屋外運動場内にまちづくり拠点施設を建築する計画とした。一か所に各施設を集合させ、まちづくりセンターを中心に園児と親世代、小中学生とお年寄りなどが触れ合い、学び合う事業を実施することで、園児からお年寄りまでの多世代交流が活発化する。

さらに当事業では、施設内に「地域運営組織室」を設け、GI登録産品であり、日本遺産構成文化財である「三瓶そば」の手打ちを行い、製麺加工した商品を道の駅「ごいせ仁摩」などに出品し、収入や宣伝効果を上げることを計画しており、地域内で働く場が創出される。また、同施設を拠点とし「三瓶温泉」の活用に向けた活動を行い、観光客の増加など関係人口の拡大を図る。加えて、

床面積110㎡の「集会室」において園児・児童・生徒と地域住民が日常的に地域交流を行うことにより、地域文化や特色を肌で学び、地域活動を理解し、地域に愛着を持ち、次世代の担い手として志学地域に根付いて家庭を築き、さらにその子供が同じ環境で育つことで地域が循環する仕組みづくりを進めていく。これらの仕組みが機能することにより、志学地域では園児からお年寄りまでの多世代が集い・笑いが絶えないにぎやかなサロンが開催され、ここに集まった人達が働き手となってコミュニティビジネスを実施し、売上げを協議会に還元し、持続するまちづくりを実践する。

※GI・・・地理的表示。「地理的表示保護制度」により、伝統的な生産方法や生産地の特性が品質の特定に結びついている産品を登録するもの。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
地域運営組織によるコミュニティビジネスの売上額（千円）	0.00	0.00	0.00
まちづくりセンター施設使用料（千円）	20.00	5.00	5.00
まちづくりセンターにおける多世代交流事業（回）	5.00	5.00	5.00

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
2,340.00	468.00	468.00	3,276.00
5.00	5.00	5.00	25.00
5.00	5.00	5.00	25.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

～園児からお年寄りまで～多世代が集い・笑い・働き・持続するまちづくり拠点整備事業

③ 事業の内容

【事業の概要】

志学地域活性化のためには、志学まちづくりセンターと地域運営組織そして保育園、小中学校などの教育機関、地域医療としての地域診療所の相互連携が必要となるため、保育園、小中学校、地域診療所が立地する場所へ、志学まちづくりセンターを建築し、同施設内へ地域運営組織が主体で活動する地域運営組織室を設置する。これにより、まちづくりセンター機能として整備する会議室、和室、集会室、調理室においては住民や民間活動団体への貸館を実施し、事務所ではまちづくりセンター職員が行政と住民との相互連絡機能を担い、災害時の防災拠点施設機能を持たせる。様々な世代の人たちが利用する施設を集約することにより、多世代交流が活発化し、地域内の繋がりを強化する。日常的に同施設では、地域運営組織が「三瓶そば」製造販売によるコミュニティビジネスを実施し、収益を自主財源化し、地域内に仕事と雇用を創出し、三瓶温泉活用方策や、放課後子ども教室、生活機能確保などの地域課題解決への取り組みを本格化することで、持続可能なまちづくりを実現する。

【施設の概要】

延べ床面積（計画案）・・・274.5㎡

- ・貸館機能・・・地域住民の趣味や同好会活動、イベントなどの部屋の貸し出しなどの貸館機能。
- ・行政と住民との相互連絡機能・・・行政からの情報を地域住民へ周知し、住民からの文書等を行政へ送付する等といった相互連絡機能。

- ・防災拠点施設機能・・・災害時における避難所としての機能。
- ・多世代交流施設機能・・・保育園、小学校、中学校、地域診療所が立地する場所へ建築し、地域運営組織を中心に多世代交流事業を行っていく。
- ・地域運営組織活動機能・・・「三瓶そば」を活用したコミュニティビジネスや、三瓶温泉活用への取り組み、放課後子ども教室など、地域の持続に向けた活動拠点としての機能を持たせる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

志学まちづくり協議会（地域運営組織）は、住民より会費を徴収するなどして、活動を継続的に行う体制を構築している。加えて、「三瓶そば」を活かしたそば打ち道場や手打ち製造麺を商品化し出品するなどといった地域資源を活用したコミュニティビジネスの収益による自主財源の拡大を図っていく。自主財源構築に伴い、地域運営組織による地域雇用を行い、生活交通の確保、三瓶温泉の共同浴場保全などといった生活機能の確保、空き家利活用による定住対策など地域課題に対応した地域経営を担っていく。

【令和5年度】

【収入】	4, 524, 000円
自治会費	1, 300, 000円
繰越基金	362, 000円
交付金	99, 000円（県央県土整備事務所（ハートフルロード））
寄付金	400, 000円（地元企業等（盆踊り大会、敬老会お祝い等））
雑収入	23, 000円（電話帳配布手数料、フォトしまね配布手数料、預金利息）
売上収入	2, 340, 000円（そば900円×50食×52）

目)

【支出】 4, 520, 400円

賃金 998, 400円 (そば手打ち麵製造3人×4h+販売3人×4h) ×800円×52日

会議費・事務費・通信費 22, 000円

役員手当 79, 000円 (会長10, 000、副会長7, 000、事務局長・各部部長5, 000、副部長、監事3, 000)

原材料費 1, 248, 000円 (そば原材料費480円×50食×52日)

負担金・保険料・寄付金 588, 000円

活動費 1, 495, 000円 (各部まちづくり活動費)

予備費 90, 000円

【収支合計】 3, 600円

【令和6年度】

【収入】 4, 992, 000円 (そば50食から60食売上増加による増収)

【支出】 4, 770, 000円 (そば50食から60食製造による原材料費の増)

【収支合計】 222, 000円

【令和7年度】

【収入】 5, 460, 000円 (そば60食から70食売上増加による増収)

【支出】 5, 352, 400円 (1名新規雇用による賃金増+そば60食から70食製造による原材料費の増)

【収支合計】 107, 600円

【官民協働】

【行政】

市が主体となり、行政の取次業務や貸館業務、まちづくりを促進するための自主事業を行う拠点である志学まちづくりセンターに志学まちづくり協議会（地域運営組織）が常時活動できる機能を集約するための整備を行う。整備後は、協議会の行う地域課題解決に向けた取組みを支援する。また、保育園、小学校、中学校、地域診療所が集合する場所へ建築することで他機関との交流を促すことに努める。

【地域】

志学まちづくり協議会は、まちづくりセンターを拠点に課題解決の取組を行う。具体には、住民が制作した工芸品や絵画などの展示会を行ったり、GIや日本遺産に登録された地域資源である「三瓶そば」ブランドを活かして商品化し、令和3年度オープン予定の道の駅「ごいせ仁摩」などに出品するなどといったコミュニティビジネスの創出による自主財源確保に向けた取組を実現させる。そのほか、高齢者通いの場を定期的で開催し、健康状態のチェック、3B体操、書道や、切り絵、カフェなどを行い、高齢者の身体機能の維持や様々な生きがいがいづくりに取組み、にぎやかな笑い声が絶えない、いきいきとした環境づくりを行っていく。

【地域間連携】

仁摩町では令和3年度完成予定の道の駅「ごいせ仁摩」において、立ち寄った利用者へ観光情報や周遊ルートを提案し、その歴史や壮大なロマンを実際に現地を見て体験していただき、その魅力を来訪者自ら発信するようなファンを作り上げていくことを観光振興の軸としており、特に三瓶山エリアは中心となる地域の一つである。道の駅「ごいせ仁摩」では山陰道利用者へのガイダンス機能を強化し、地方創生推進交付金「国立公園「三瓶山」を核にした観光振興」（大田市・飯南町・美郷町での広域連携事業）を中心に自家用車による三瓶山エリアへの誘導に繋げていくこととしている。この動きに合わせて志学まちづくり協議会は、新に整備する志学まちづくりセンターにおいて製造した「三瓶そば」を道の駅「ごいせ仁摩」で提供し、志学地域で「三瓶そば」を味わうことが

できる店舗や「三瓶温泉」「鶴の湯」「亀の湯」をPRし、三瓶の中でも「志学」へ人が訪れるように志学の魅力化に努める。

さらに道の駅「ごいせ仁摩」には観光協会が常駐し、観光コンシェルジュによるきめ細かな情報発信と大田市版DMOの展開することから仁摩町の取り組みと志学の取り組みによる相乗効果が期待でき、観光客入込数と観光消費額の向上につながる。

【政策間連携】

【子育て】

志学まちづくり協議会からボランティアスタッフを登録し、「放課後子ども教室」を実施する。同時に言うことを聞かない子どもやケガをしてしまう子ども、ネグレクトの疑いがある子どもなどに対応するため、ボランティアスタッフのスキルアップのために研修や視察を実施する。また、学校の無い休日などを利用して、米作りについて田植えから稲刈り、ハデ干し、稲こぎまで一連の工程を通して体験したり、子どもが計画、立案してハロウィンやクリスマス会などを実施するなど、地域と学校、公民館が一体となった社会教育活動を実施することで、ここでの活動を体験した子どもが現在は大人になり、都会から帰ってきて地域活動に参加するなど、人と人の繋がりが地域を繋ぐことで関係人口の拡大に寄与する。

【若年層の活動支援】

地域内で若者が活躍することが地域活性化のキーポイントになる。志学地区内の若者活動団体（たまりば・志友会）などを核として若い世代が互いに助け合い、信頼関係を築き、楽しみながら地域イベントなどを企画運営していく活躍の場を提供する。

【高齢者介護予防】

当市では、介護予防事業として「大田市高齢者通いの場づくり事業実施要綱」に基づき、高齢者の社会参加を促進し、運動機能の向上及び社会交流の場の提供による介護予防の推進を図ることを目指している。現在の実施主体は市であるが、「高齢者通いの場」について地域へ事業委託

することを進めている。志学地域においては「志学まちづくり協議会」内で「志学ほっといどばた運営委員会」を立ち上げ、事業を受託し、毎週水曜日に「お迎え」「血圧・検温・体調チェック」「軽運動・体操」「お茶・世間話等のお楽しみタイム」「レクリエーション（趣味・希望に合わせてプログラム作成（コーラス、折り紙、ゲーム、囲碁、将棋、園芸、おやつ作り、子どもとの交流等））」「お見送り」などを行っている。利用者は80歳以上の閉じこもりがちな高齢者を対象としているが、まちづくりセンターを憩いの場として位置づけ、高齢者の居場所を作り、生きがいを見つけ、閉じこもりを解消し、介護予防に繋げていく。

【産業・観光振興】

志学の恵まれた自然環境や地域の特性を生かして、農林畜産業の振興に取り組む。その中でもGIや日本遺産登録された「三瓶そば」ブランドを活かした特産品づくりや三瓶温泉の共同浴場を活用した活動を展開する。共同浴場については、町内の上の町地区に「鶴の湯」、下の町地区に「亀の湯」があり、古くから地域内外に愛されている。この2湯を地域活性化に活用するため、2湯の特徴である「ぬるま湯」を活かしたイベントや、キャンペーンに取り組むことで、商工会や地元企業と協働するなど地域全体に活動の輪を広げるとともに、その人気を地域外へ広げ根強いファンを獲得し、関係人口の拡大を図る。このように、地域住民の日常でもある共同浴場を利用した観光振興と前述した「三瓶そば」ブランドを活かした取組により、「島根県西部地震」により一時どん底まで落ち込んだ志学住民の士気を取り戻し、併せて志学温泉街の賑わいを取り戻していく。

【地方創生推進交付金活用事業『国立公園「三瓶山」を核とした観光振興』との連携】

標記の事業については、1市2町が連携し、三瓶エリアをより魅力的な観光地とするため、インバウンド対策や情報発信、観光プログラムのブラッシュアップなどを実施し、地域の観光客受入環境の向上を図り、民間主導の自立的・持続的な観光地域づくりに取り組んでいる。本施設を拠

点とした地域住民による「三瓶そば」、「三瓶温泉」の魅力向上や情報発信など、観光資源の磨き上げによる受け入れ環境向上の取り組みと連携し、三瓶地域全体の観光振興に向けてより効果的な事業の推進を図る。

⑤ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ **評価の方法、時期及び体制**

【検証方法】

毎年度8月頃、住民代表や各種団体等で構成する「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」において、総合戦略に位置付けられた事業の一環として、評価検証を行う。

【外部組織の参画者】

大田市総合計画・総合戦略等推進会議

（大田市役所、商工団体、大学、高校、まちづくり団体、社会福祉協議会、労働団体、青年団体、NPO法人など）

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ **交付対象事業に要する経費**

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 100,000千円

⑧ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

⑨ **その他必要な事項**

特になし。

5-3 **その他の事業**

5-3-1 **地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし。

5-3-2 **支援措置によらない独自の取組**

(1) 持続可能なまちづくり推進事業

ア 事業概要

まちづくりセンターにおいて地域課題解決につながる地域の取り組み支援を行う。

イ 事業実施主体

島根県大田市

ウ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日からから2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。